

【新規】（仮称）保育人材確保支援事業

事業目的及び内容

市内民間保育施設等における保育人材の確保を推進し、保育サービスの供給体制の安定化を図るため、保育人材確保に要した費用の一部を補助する。

対象施設等

市内民間認定こども園（101）、保育所（17）

対象経費

- ・ 就職面接会等へのブース出展料
- ・ バス見学会の委託費又は参加費等 など

補助要件

- ・ 経費の有無に関わらず、様々な手法によって新たな保育人材の採用・確保に努めていること
- ・ 休暇取得促進等支援事業補助金を活用するなど、すでに勤務している保育士等に対する職場環境の改善に努め、離職防止や負担軽減のための取組を積極的に実施していること
- ・ 平成33年度末までの補助制度とする。

補助額

1施設あたり補助上限額：100,000円

【補助基本額】200,000円

【負担割合】事業者：1/2 市：1/2

予算要求額

@100,000円 × (118)施設 = 11,800,000円